

横浜鶴見北ロータリークラブ YOKOHAMA TSURUMI NORTH
2022年～2023年度 会長ターゲット
何事でも人々からして欲しいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ

週報第42号令和5年6月15日発行

2022年～2023年度 R. I. 会長テーマ



今週の一枚

横浜鶴見北ロータリークラブ

【事務局】横浜市鶴見区佃野町 18-11 エトワール鶴見 303号

TEL 045-575-1821 FAX 045-575-1822

Email ytnclub@gmail.com

HP <https://www.rotary-tsuruminorth.jp/>

【例会】毎週木曜日 12:30 場所 新横浜グレイスホテル

会長／石渡宏衛 副会長／赤塚一志 幹事／生方常明

第2363回例会 令和5年6月8日

斉 唱 「手に手つないで」

会 長 報 告

先々週例会においでいただき、入会届をいただきました松原淳一様の入会について、会員選考委員会並びに理事会でご承認をいただき、会員の皆様にご案内したところ、どなたからもご異論がございませんので、正式に入会とさせていただきます。今年度5人目の入会者となります。会員選考委員会の長澤委員長、ありがとうございました。また、松原さんの職業分類は石材業となっており、当クラブで初めての職業分類ですので、こちらも長澤委員長に職業分類の解放をお諮りいただきました。6月29日、今年度の最終例会で入会式を行う予定です。

先週の離任挨拶で佐久間ロータリー財団委員長のお話の中でロータリー財団の寄付をしていただいた方が27名とのご報告がありました。ロータリー財団、米山記念奨学寄付、ともに金額はもちろん、地区のガバナー方針を上回るようお願いをしたいところですが、加えて寄付率をあげるようしなくてはなりません。ご寄付がまだの方は年度内にどうぞよろしくお願いいたします。

昨日は横浜ベイロータリークラブの公開例会に出席してきました。卓話は元横浜ベイスターズ監督のアレックス ラミレスさんでした。ラミレスさんは4人のお子さんがいてご長男はダウン症だそうです。ダウン症のお子さんは健常者の子ども達のプログラムには参加できず、障害者のプログラムには当事者の兄弟が参加できないのが悩みだったそうです。そこで、ラミレスさんと奥様は、障害のある子どももそうでない子どもも一緒に参加できるVAMOS TOGETHER という団体を立ち上げました。VAMOSはラミレスさんの故郷ベネズエラ語で「さあ行

こう」英語ですとLet's goなのでVAMOS TOGETHERで一緒に行こうという意味だそうです。そう言った活動の他にアイーンやゲッツ、ラミちゃんペツについてもお話しされとても楽しい卓話でした。この例会には仲亀さんもご出席されていました。

昨日は次年度社会奉仕委員会もあり、私は次年度委員だったのですが、先に横浜ベイロータリークラブに登録をしていましたので欠席をしてしまい申し訳ありませんでした。

本日は牧井国際奉仕委員長、天野会員増強委員長、松田米山奨学委員長、離任挨拶をよろしくお願ひします。

創立記念日

祝 康一 会員（6月10日）

入会記念日

今井新一郎 会員（平成8年6月9日）

幹 事 報 告

- (1) ガバナー月信11号における米山奨学生合格者(P.11)の正誤シールの配布。
- (2) 交換留学生のホストファミリーバンク登録依頼。
- (3) 6月7日締切の次年度計画書の提出依頼。
- (4) 今後の日程。6月22日例会は18～19日の移動例会となるが、8日・15日・29日はグレイスホテル12時30分点鐘。

委員会報告

【鈴木元一郎会員】

・ロータリーの友誌について

出席報告

会員総数 32名
今回暫定 26 / 32 = 83.87%
前々回確定 29 / 32 = 93.54%

ニコニコBOX

(クラブ会員の為、敬称略)

石渡 宏衛 牧井さん、天野さん、松田さん一年間ありがとうございました。

生方 常明 梅の花の時期の天候不順で心配でしたが、本年も多量に梅の実がなっております。

上澤摩壽雄 離任挨拶の皆様ご苦労様でした。無事一年間コロナ等で大変でしたね。

牧井 秀賢 本日離任挨拶致します。宜しくお願い致します。

天野 直樹 本当に本当にご無沙汰していました。全ては私の怠惰とコロナのせいです。深くお詫びしつつ本日の卓話を時間厳守で頑張ります。

簡 伸治 各委員会の皆様次年度の準備で委員会を開いていただきありがとうございます。いよいよ迫ってまいりました。どうぞ宜しくお願い致します。

上原 良廣 牧井さん、天野さん、松田さん本日離任挨拶ご苦労様です。梅雨に入りましたね。大雨にならないと良いです。

今井新一郎 入会記念日をお祝い頂き御礼申し上げます。離任挨拶の皆様お疲れ様です。藤井聡太新名人&7冠誕生素晴らしいです！

加藤 進 ご挨拶の皆様、ご苦労様です。天野さん楽しんで5人も入会して頂き良かったですね。

増田 泰成 先日は結婚記念日のお花をありがとうございました。会社まで届けていただき石渡会長ありがとうございます。

堀野 弘樹 先日、社会奉仕委員会でご出席の皆様お疲れ様でした。特に鈴木さんには色々なご意見をいただきまして帰りは家まで送っていただきありがとうございます。本日17時30分から豊岡もぐもぐ食堂に会長と一歩舎とお米の寄贈に行つて参ります。

北村 藍 松田さん先日は初回の委員会開催お疲れ様でした。活動を通してロータリーの事を学ばせていただけだと思います。一年間宜しくお願い致します。出来ることがあれば尽力いたします。

鈴木元一郎 雑誌委員会の報告させていただきます。昨日の社会奉仕委員会では会員の皆様大変お世話になりました。

赤塚 一志 離任挨拶の委員長さんご苦労様でした。ありがとうございました。

藤林 直美 牧井さん、天野さん、松田さん一年間委員長の職大変にお疲れ様でした。

以下同内容の為お名前のみ(敬称略)

宮田豊和 多田信哉 松阪脩平 佐久間務
上村政二 田邊勝久 渡辺直昭 仲亀晃央
松田啓

「離任挨拶」



牧井 秀賢国際奉仕委員長

本年度 国際奉仕委員長を仰せつかりました、牧井でございます。

本年度の活動計画と致しましては、年度始めにはフィリピン浄水器プロジェクト。これは舟木会員主導のプロジェクトでしたが当の本人は退会され誠に残念でございました。

それとアフガニスタン「ランドセルギフト」このプロジェクトは永年に渡り行っているプロジェクトであり、特に最近ではアフガニスタンの政情が不安定でアフガニスタンに届けるのもかなり複雑で過去のやり方では出来ない状態でコストもかなり上がりました。

次にベトナム少数民族に対する国際奉仕活動、この奉仕活動に参加の会員は石渡会長、奥様、渡辺会員、祝会員、堀野会員、長澤会員、宮田会員、私と米山奨学生のダンちゃん、それと元米山奨学生のダンちゃんのお友達のアンちゃん、この2人が良く働き、子供達のプレゼント等を全部段取りからパッキングまでやって頂きました。小学校並びに児童に寄付事業内容はニャチャン市内より車で3～4時間の山岳地帯に有るカインニ市タイソン村の児童数106名、1年生から5年生まで支援内容はカバン、ユニホームのシャツ、ノート2冊、ペン2本、ペンケースの支援金50,000ドンを各クラスに本セット（5セット）を寄贈して参りました。これらも当クラブ鈴木会員、高橋会員、今井会員、加藤会員、私共、横浜鶴見北ロータリークラブより寄付金で賄う事が出来ました。寄付金、かなり高額であり皆様、ご承知の通りアジ

ア圏では寄付金はいくらあっても足りない状態ですので本当に助かりました。改めてお礼申し上げます。

私も何回か、このような国際奉仕を行ってまいりましたが 今回は大変楽しく奉仕活動が出来ました。何せ朝早くから夜遅くまで全員で奉仕活動を行い本当に忙しかったです。ダンちゃんのご両親、並びに叔母様から大歓迎を受け御食事もご馳走になり、それとは別にダンちゃんのお友達の奨学生のアンちゃんは、わざわざホーチミンから片道8時間もかけてニャチャンまで来て頂き、奉仕活動に大変協力をいただき次年度にはベトナム南部のホーチミン市を中心とするベトナム南米山学友会を立ち上げるそうです。

本年5月9日に承認され海外で10番目となる米山学友会が誕生するそうです。その話を聞き、今回参加のメンバー9割が次年度の国際奉仕委員会のメンバーですのでチャーターナイトには是非、出席しましょうと盛り上がりました。スケジュールがつけば当クラブでも参加したいと思っています。

私は今回、このような奉仕に参加すれば会員同志の繋がりが深くなり理解し合える人間関係が築かれると思いました。会員の皆様、国際奉仕で海外に行きましょう。



松田 啓米山奨学委員長



天野 直樹会員増強委員長

「離任挨拶」とのことですが、私、本年度全くと言っていいほど、増強委員長としての仕事をしておりません。にも拘わらず、本年度を始め、最近新しい優秀な会員の方々に多く入って頂き、一会員として、感謝の念で一杯ですし、委員長と致しましては、結果オーライで本当に助かりました。

以上で、離任挨拶を終わらせて頂きます。そのうえで、私は、次年度プログラム委員長を仰せつかっておりますが、最近新しい会員の方が増えておりますので、その点も踏まえて会長とも話し合った結果、例会卓話の充実、外部の方にも興味を持ってもらえるような卓話をお願いしたい、と考えています。

具体的には、新しい知見に接する、端的に言えば、お勉強、ということで、1年間しっかり頑張っていきたいと思っております。

ですので、内輪の話になりがちな就任挨拶は、会長幹事以外は予定しません。ただ、是非このプログラムについてしっかり話をさせろ、という委員長の方は、もちろんウエルカムですので、私まで自薦願います。勿論、外部卓話のみならず、会員さんに自身の専門職について、或いは玄人跣の趣味等の極めたお話をお願いしたいと考えています。そのためには、基本的に卓話のお願いは2か月前には行いたいと考えています。

ということで、まず隗より始めよ、と申しますので、私が先駆けて、職業に関する卓話をさせて頂きます。多分、今までお話したことがない弁護士に仕事についてお話しします。よく、裁判官・検察官・弁護士のことを法曹と言いますが、これら職業は、簡単に言えば、司法（裁判）に関わる、あるいは裁判所窓口の仕事です。

では、そもそも司法（裁判）とは何か、これは簡単に言えば、具体的な事件・紛争につき法を適用して解決する、という国家作用を言います。ポイントは、紛争と法の適用による解決です。逆に言えば、法の適用により解決できない紛争ごとは、私たちの仕事の範疇を超えたりします。例えば、法律相談で、家族内で父親としての威厳を取り戻したい、との相談を受けたことがありますが、甲か不幸が、父親の威厳を取り戻させることは法の適用によっては実現できません。

では、改めて、ここで法とは何でしょうか。まず法とはルールの一つです。

では、ルール（社会規範）とは何でしょうか？これは、端的に言えば、どんな場合に（要件）どうなるか（効果）を定めているものです。但し、同様のものに、自然法則というのがありますが、自然法則と違い、ここにいうルールはあくまで人間が何かの目的のために人為的に作ったものです。

例えば、ある集団で、約束の集合時間に10分遅れたらおいて行く、とのルールがあるとします。これは、集団行動で皆に迷惑をかけないように、との目的のために作られたルールです。そして、法とは、このルールの中でも特別なもので、法とは、このどうなるかという部分、効果の部分で、国家権力による強制力（刑罰・強制執行等）が働くルールということになります。

要するに私たちは、国家権力による強制の働くルールを紛争に適用して解決する、ということを経営としてしていることになります。

ところで、ルール全般にも言えますが、法というものは、抽象的に定められています。

例えば民法709条「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」民法722条第2項「被害者に過失があったときは、裁判所は、これを考慮して、損害賠償の額を定めることができる。」いずれも極めて抽象的です。

交通事故における被害者・加害者（保険会社）

の関心は賠償額が幾らになるか、ですが、そこは具体的には何も書いておらず法は「損害」とだけ定めています。

これは、全ての事件を平等かつ公平に取り扱うためには、抽象的な定め方をせざるを得ない、ということです。

そうしますと、これを実際の事件に適用するためには、解釈する必要が生じます。

例えば、3歳児が赤信号で歩道から急に飛び出してきた、とします。もし、3歳児でなく大人であれば、皆さんご存じの過失相殺、となりますが、3歳の子供相手に過失あり、と言えるのかどうか、仮に言えないとすると、この場合、ドライバーは全額賠償しなければならないのか、これらが全て法の解釈として問題になります。その時は、条文文言とともに、先ほど話した法の目的に照らして解釈する、ということになります。例えば、先の例では、一番の問題はなぜ3歳児が道路に飛び出してきたのか、保護者は何をやっていたのか、私たちの常識では一番問題とされるでしょう。法は本来常識で作られているはずですので、その常識に沿いながら、改めて法の目的に照らして考えることとなります。そうしますと、709条の不法行為制度及び722条の過失相殺制度ともその趣旨目的は損害の公平な分担です。そうだとすれば、子供には過失がなくても、散歩に連れていた親が携帯に夢中になって目を離れたすきに子供が車道で出てしまったような事情があれば、子供本人に過失がなくても、その子の親を被害者側とし、被害者側に過失があったとして、過失相殺をするのです。

このようにして、法を解釈しながら適用していく、勿論この時に、被害者と加害者では、損害額等を巡り対立があつたりしますが、双方の主張を戦わせ、最後に裁判所が判断して法を適用する、そのような裁判に関わる仕事が私たちの仕事と言えます。

同様に、そもそも当事者間では法解釈以前に、前提となる事実関係に争うが出たりしますので、そこも双方の弁護士や検察官が主張を展開

し、裁判所がジャッジする、ということになります。ですので、私たちの仕事は、法律の専門家、という側面もありますが、むしろ、紛争の中での法による処理・解決の専門家、としての側面が強く、この点が他の職業との違いかと思えます。

紛争前提ですので、何か言われれば3倍返しをついしてしまいがちですし、基本的に性悪説で、悪い方で考える癖がついており、悪しき隣人ともよく言われます。

ロータリー内ではそのようなことのないよう努めますので、よろしくお付き合い願います。

例 会 予 定

6月22日（木）→年度末移動例会へ

6月29日（木）新横浜グレイスホテル

第16回理事役員会議事録

- (1) 2023年5月会計報告→承認
- (2) 青少年奉仕委員会会計報告→承認
- (3) 年度末謝礼の件→承認
一歩舎・教会・ピアニスト・事務局に各1万円
- (4) 米山世界大会参加補助について→承認
在関東学友会の理事が3名参加するが1名
¥50,000-程の参加費が見込まれるので補助のための募金を行なう。
- (5) その他
 - ・社会奉仕委員会子ども食堂へ支援の件→承認
平安町・生麦に白米10kg/月@¥5,000-など15万円の支出。
 - ・松原淳一氏入会にとまなう職業分類(石材業)解放の件→承認
 - ・事務局員退職金引当ての件→承認
本年度は見込み繰越金¥240,000-を充当
 - ・ガバナー補佐への活動補助金の件→承認
本会計(雑費)より100,000円支出

2023年5月出席表

例会平均出席率 79.02% (例会数3回)

会員氏名	ホーム	メイクアップ	合計	ホーム%	合計%
赤塚 一志	3	1	4	100	135
天野 直樹	1	0	1	35	35
石渡 宏衛	3	3	6	100	200
祝 康一	1	1	2	35	70
今井新一郎	2	4	6	70	210
上原 良廣	3	0	3	100	100
生方 常明	3	3	6	100	200
小笠原憲介	3	2	5	100	175
加藤 進	2	2	4	70	140
上澤摩壽雄	3	0	3	100	100
上村 政二	2	1	3	70	100
簡 伸治	2	1	3	70	100
北村 藍	3	0	3	100	100
合谷 保爾	2	0	2	70	70
佐久間 務	3	1	4	100	135
清水 勝幸	0	0	0	0	0
鈴木元一郎	3	0	3	100	100
高橋 敏昭	2	0	2	70	70
多田 信哉	1	0	1	100	100
田邊 勝久	2	1	3	70	100
長澤 尚明	3	0	3	100	100
仲亀 晃央	3	1	4	100	135
蜂須賀達寿	1	1	2	35	70
晝間 勝	3	1	4	100	135
藤林 直美	2	1	3	70	100
堀野 弘樹	3	0	3	100	100
牧井 秀賢	3	1	4	100	135
増田 泰成	3	0	3	100	100
松阪 脩平	2	0	2	70	70
松田 啓	3	1	4	100	135
宮田 豊和	2	2	4	70	140
渡辺 直昭	2	10	12	70	420

ホーム100%出席会員

赤塚一志 石渡宏衛 上原良廣 生方常明 小笠原憲介 上澤摩壽雄 佐久間務 北村藍
鈴木元一郎 長澤尚明 仲亀晃央 晝間勝 堀野弘樹 牧井秀賢 松田啓 増田泰成